

新型コロナウイルスの感染予防と医療費節約でのご協力を

令和2年度の決算は、一般勘定において収入総額25億3,960万1千円、支出総額23億8,021万9千円で収支差引額は約1億5,900万円、經常収支差引額でも約1億1,700万円の黒字決算となりました。

黒字で決算を終えることができた要因としては、支出において高齢者医療制度への納付金等が対前年度比約3億6,000万円の減となったことが挙げられますが、この支出は、また急増することも

十分に考えられるため予断は許されません。新型コロナウイルス感染症の蔓延につきましては、ワクチンの接種が徐々に拡大しつつあるものの、変異株ウイルスも次々に発見され、まだまだ不透明感が残るところです。皆様におかれましては、ウイルスの感染予防に細心の注意を払っていただき、ご自身やご家族の健康にご留意のうえ、引き続き健診の受診や、ジェネリック医薬品の使用等により医療費節約にご協力いただきますようお願い申し上げます。



介護保険

令和2年度 決算のあらまし

	科目	決算額(千円)
収入	介護保険収入	303,265
	繰入金	47,932
	国庫補助金受入	883
	合計	352,080
支出	介護納付金	350,919
	介護保険料還付金	45
	合計	350,964

健康保険

令和2年度 決算のあらまし

	科目	決算額(千円)
収入	保険料(含調整保険料)	2,481,184
	国庫負担金収入	614
	国庫補助金収入	8,079
	財政調整事業交付金	32,725
	雑収入	16,999
	合計	2,539,601
支出	事務費	29,278
	保険給付費	1,193,750
	法定給付費	1,156,663
	付加給付費	37,087
	納付金	1,046,867
	前期高齢者納付金	437,915
	後期高齢者支援金	608,928
	病床転換支援金	3
	退職者給付拠出金	21
	保健事業費	70,295
還付金	253	
財政調整事業拠出金	36,267	
連合会費	1,211	
雑支出	2,298	
	合計	2,380,219
収入支出差引額		159,382千円

健康保険組合現況(年間平均)

- 被保険者数……………4,327人
男……………3,866人
女……………461人
- 平均標準報酬月額……………396,208円
男……………410,315円
女……………275,958円
- 総標準賞与額(年間合計)……………7,411,704千円
- 平均年齢……………42.29歳
男……………42.58歳
女……………39.90歳
- 前期高齢者加入率……………1.59%
- 保険料率(含調整保険料率)……………8.90%
事業主……………5.22%
被保険者……………3.68%

介護保険 決算の基礎となった数値(年間平均)

- 介護保険第2号被保険者数……………3,508人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数……………2,428人
- 平均標準報酬月額……………461,673円
- 総標準賞与額(年間合計)……………5,100,329千円
- 介護保険料率……………1.60%
事業主……………0.80%
被保険者……………0.80%

令和2年度に実施した 保健事業 健康づくり



病気の予防

- 特定健診(年間 40~74歳の被扶養者)
- 保健指導(年間)
40~74歳の被保険者・被扶養者で必要な方に保健指導を実施(「動機付け支援」「積極的支援」)
- 法定外健診(定期健診時に実施・被保険者)
 - ◆心電図検査/36~39歳
 - ◆血液検査/19~34歳、36~39歳
 - ◆眼底検査/40歳以上…コロナにより中止
 - ◆C型肝炎検査/30歳
 - ◆前立腺がん検査/50・55・60歳(男性)
- 胃検診
(定期健診時に実施 30歳全員、30歳以上被保険者の希望者)
- 乳がん・子宮がん検診
(全豊田地域巡回健診時に実施 女性被保険者の希望者)
- 自宅でできるがん検診(1~3月)
(年内にがん検診を受けていない加入者)
 - ◆肺がん検診/40歳以上
 - ◆大腸がん検診(便潜血検査)/35歳以上
 - ◆胃がんリスク健診(血液検査)/30歳以上
- 全豊田地域巡回健診
(30歳以上の被扶養者と任意継続被保険者本人)
- 人間ドック
(30歳以上の被扶養者と任意継続被保険者本人)
- 脳ドック(50歳以上被保険者と被扶養者の希望者)
- ファミリー歯科健診(被保険者と被扶養者の希望者)
- 生活習慣病の重症化予防(秋・冬)
生活習慣病発症者および発症予備群の被保険者対象に開催(ICT活用プログラム)

- 節目年齢 生活習慣病予防講習会
(25、30、35歳の被保険者)…コロナにより中止
- インフルエンザ予防接種補助
(秋 小学生までの子供)
- 家庭常備薬の斡旋補助(春・秋)
- 生活習慣病受診勧奨通知の発送(定期健診後)

保健事業のPR

- 機関誌「けんぼだより」配付(年4回)
- 健康づくり応援サイト「PepUp」運営(随時)
 - ◆健診値改善チャレンジ
 - ◆体重測定チャレンジ
 - ◆健康クイズチャレンジ
- 医療給付通知書発行(毎月)
- ジェネリック利用促進のご案内(年4回)
- ホームページの運営(随時)
- 前期高齢者家庭訪問指導(随時)

体力づくり

- アイチ健歩活動(4~6月、10~12月に開催)

心身の保養

- オテル・ド・マロニエ施設契約(年間)
- リゾートトラスト施設利用契約(年間)
- まつみや・はや河・その他施設の利用補助(年間)
- トヨタエンタープライズ社運営 公共の宿利用契約(年間)

健康保険「扶養調査」にご協力ください

当健保組合に加入している被保険者(ご本人)の皆様
の被扶養者(扶養家族)について毎年調査を実施して
います。この調査は、適正な保険給付を目的として国から義
務付けられて行う調査です。お手数をおかけしますがご
協力をお願いいたします。
※対象者別に2回に分割させていただきます。

扶養調査対象	調査票の送付日程	締切日
父母等・子供(19歳以上)	7月下旬	8月31日までにご回答ください
配偶者	9月下旬	10月29日までにご回答ください

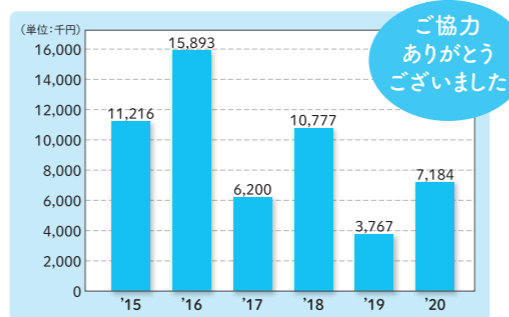
被扶養者の条件とは

- ①被保険者と被扶養者との間に生計維持関係があること
- ②年収が130万円未満(60歳以上または障害認定を受けている場合は180万円未満)であること
- ③被保険者と同居していること
- ④別居の場合は被保険者からの援助(銀行等への振込み実態)があること等
- ⑤日本国内に住所を有すること(例外あり)

もしも、上記の条件をみたさない状態で、健康保険証を不正に利用した場合は、過去にさかのぼって健保負担分の医療費を被保険者に請求することがありますので、いつも状況把握に努めてください。

この調査による支出削減効果(推定額)

(扶養条件を満たしていない方に外れていただき、その方にかかる年間医療費と国へ納める高齢者医療拠出金を試算)



2 その他主な集団教育や個別支援 **発症予防** **重症化予防**

	種類	方式	実施者	対象者	選定方法	実施時期
重症化予防対策	特別保健指導	集団教育	あいち健康の森	愛知グループ従業員	生活習慣病の重症化リスクの高い方	10月～2月
	プチっとセミナー	集団教育	(株)ケーシップ	愛知グループ従業員とその家族	HbA1c6%以上の方	通年
	生活習慣改善支援プログラム(MyStar)	個別支援	(株)PRIVENT	愛知グループ従業員	重症化リスクの高い方	12月～
発症予防対策	節目年齢セミナー	集団教育	あいち健康の森	愛知グループ従業員	25歳・30歳・35歳到達者	9月～

※コロナの影響で実施時期が変更する場合があります。

3 受診勧奨通知 **早期治療**

生活習慣病が重症化する前に…

自覚症状がないからと放置していませんか

◆受診勧奨通知の発送を実施しています

2020年度健康診断から糖尿病、高血圧、脂質異常症及び腎疾患を疑われる方のうち医療機関を受診していない方に対し受診勧奨通知を発送しています。

未受診者の方は医療機関を受診していただくようお願い致します。

当健保では未治療者の割合が12.4%と多くまた生活習慣病の重症化病態である、2型糖尿病合併症、虚血性心疾患、脳血管疾患が増加傾向にあります。

病気の進行、重症化を防ぐために医療機関で受診し医師の管理のもと、生活改善と治療により各数値を安定させることが大切です。

受診勧奨通知発送対象者

- 血圧：収縮期160mmHgまたは拡張期100mmHg以上
- 血糖値：空腹時血糖値 126mg/dl以上 HbA1c 6.5%以上
- 脂質：LDL 180mg/dl以上 HDL 30mg/dl未満 中性脂肪 400mg/dl以上
- 腎機能：e-GFR 50ml/min以下で尿蛋白(+)以上



治療効果を高めるためには生活習慣の改善が重要です！
食事・運動などできることから始めましょう。

生活習慣の見直しのために

- 適正体重(BMI25未満)
- 朝食を毎日食べる
- 飲酒しないか、1日1合まで
- 間食をしない



- 禁煙
- 定期的に運動する
- 1日7時間～8時間の睡眠
- ストレスを上手に解消する

※トヨタグループ健康チャレンジ8より



生活習慣病の対策として 様々な事業に取り組んでいます！

生活習慣病は自覚症状があまりなく、気付いたときには重症化している場合が多いのです。

そのため、健保では **発症予防** **早期発見** **早期治療** **重症化予防** のために
以下のような様々な保健事業を実施しています。

1 特定健診・特定保健指導の実施 **発症予防** **早期発見** **重症化予防**

自覚症状がないままに進行する生活習慣病(心筋梗塞、脳卒中、糖尿病など)を予防するために健診、保健指導を受けましょう。

特定健診とは

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象にメタボリックシンドローム※に着目した健診を行っています。

ご自身の健康管理のために健康診断を必ず受けましょう。

※メタボリックシンドロームとは…ただ太っているだけではなく、内臓に脂肪が蓄積し高血糖、脂質異常、高血圧などが合わさった状態を言います。放置すると動脈硬化が進行し心筋梗塞、脳卒中のリスクが増えます。

- 【対象者】 ●被保険者：定期健診もしくは人間ドック(30歳以上の任継の方)
●被扶養者：地域巡回健診、人間ドック、婦人健診(30歳以上)

特定保健指導とは

生活習慣改善のための行動目標を自分で設定・実施できるよう、保健師、管理栄養士等が個々人の特性やリスクに配慮した支援を行います。

特定健診の結果から国の基準に基づき、「動機付け支援」、「積極的支援」に該当した方を対象に実施されます。対象となった方は必ず受けるようにしましょう。

支援プログラムの流れ

初回面談

動機付け支援

- 対象：メタボのリスクが出始めた人(原則、1回のみ支援)

積極的支援

- 対象：メタボのリスクが重なった人(初回面談後、3か月から6か月間の継続的な支援)

計画や目標を
たてて生活改善
を実施

電話・Eメール
などで継続的に
支援を受ける

メタボが改善
されたか腹囲・
体重で確認

行動計画の例

- 体重管理：記録を付ける。毎日体重測定を実施するなど
- 食生活：ご飯を茶碗8分目にする、間食を毎日から週2回へ変更するなど
- 運動：週4回8千歩歩く、軽い筋トレを週3回、5分間実施するなど

計画はなるべく
具体的にたてましょう。

じつはタバコは
メタボに大きく関係しています！

タバコを吸う人はメタボになりやすく、メタボを悪化させ、動脈硬化をさらに悪化させます。メタボの人がタバコを吸うと心筋梗塞や脳卒中のリスクが2.5倍から3倍も増加します。